

科 目 名
-------

<b>日本国憲法</b> <b>Constitution</b>
-------------------------------------

3年 前期または後期 2単位 選択

鈴木 義 孚

## 概 要

法のなかで、憲法学ほどポピュラーな学問はない。それにもかかわらず、こんにちのわれわれの生活状況は、必ずしも満足すべきものではない。今日の憲法学は、明治憲法に比べれば飛躍的に進んでいるが、新しい状況に対応するには充分でないところがある。そこで、これから憲法を学ぼうとする学生のために、これまでの憲法的知識を整理して伝え、憲法学的なものの考え方、憲法学の技術性・形式論理性を知ってもらうため、鳥瞰図的に基本的人権を中心に具体的事例を挙げて、判例をまじえながら講義を進めていく。

## 授業計画

- 第1回 憲法とは何か  
憲法の意義、憲法の特質、憲法の種類について
- 第2回 憲法の歴史  
近代憲法の歴史、明治憲法の成立、日本国憲法の制定について
- 第3回 国民主権  
主権の所在、ルソーの社会契約論、一般意思について
- 第4回 天皇  
象徴天皇、天皇の国事行為、天皇は元首か、皇位継承について
- 第5回 戦争放棄  
憲法9条、自衛戦争、戦力の不保持について
- 第6回 基本的人権  
法の下での平等、日本国憲法の平等規定、差別禁止の基準について
- 第7回 基本的人権  
思想・良心の自由、信教の自由について
- 第8回 基本的人権  
表現の自由、知る権利、学問の自由について
- 第9回 基本的人権  
居住・移転・職業選択の自由、財産権の保障について
- 第10回 基本的人権  
奴隷的拘束からの自由、法定手続の保障、被疑者・被告人の権利について
- 第11回 国家行為要求権、参政権  
裁判所の裁判を受ける権利、公務員の不法行為による損害賠償請求権、刑事補償請求権、請願権、公務員の選定罷免権、憲法の定める参政権について
- 第12回 憲法改正  
憲法改正行為の限界、改正手続について
- 第13回 財政  
財政立憲主義の原則、予算、決算について
- 第14回 地方自治  
地方自治の概念、団体自治、住民自治について
- 第15回 定期試験

## 授業方法

講義の後、問題を出して解答を書かせることがある。

## 評価方法

定期試験を重視する（定期試験80点、小テスト20点）。

## 教 材

教科書：三好 充、鈴木義孚、長谷川史明 著「テキストブック憲法」 嵯峨野書院

## 履修上の注意

憲法を学ぶにあたって、憲法の憲法たるどころはどこにあるか、憲法はどのようなはたらきをするものであるか、憲法はなんのためにあるのかを念頭において、つねに憲法の立場に立ち、憲法に照らして、国家生活における事実を見てもらいたい。